

令和7年度組織改正について (令和7年4月1日付け改正)

1 基本的な考え方

- 組織の簡素効率化に配慮しつつ、みやざき行財政改革プラン（第四期）に位置付けた「行政需要等の変化に対応した組織体制の整備」等の観点を踏まえ、所要の改正を行う。

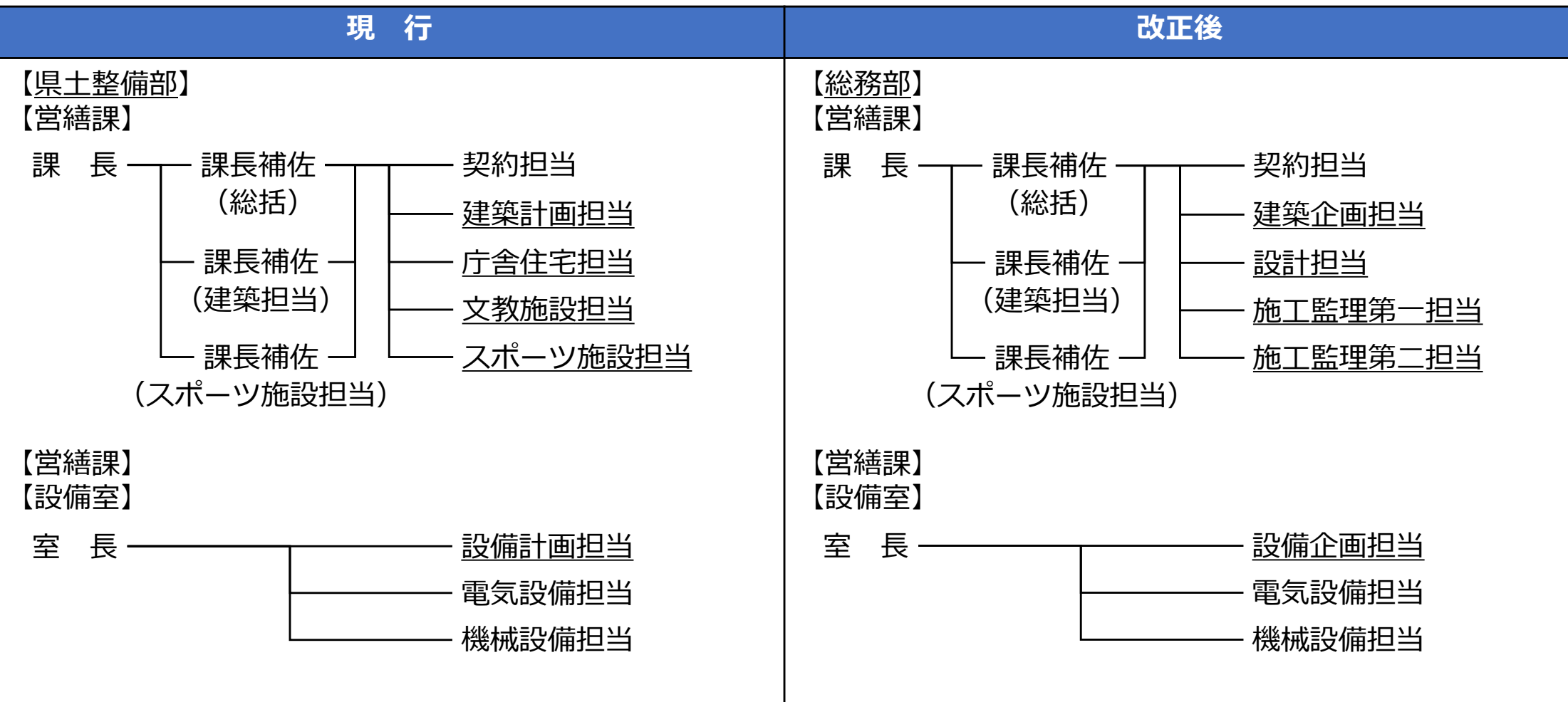
2 主な組織改正の内容

（1）若者・女性が生き生きと活躍できる環境づくりを一層推進するため、「女性活躍推進室」を設置（総合政策部）

- 日本一挑戦プロジェクトの1つである「子ども・若者プロジェクト」の新たな視点による社会減対策の取組として、若者・女性が県内で活躍し、理想のライフスタイルを実現できる社会環境づくりを強力に推進するため、生活・協働・男女参画課の課内室として「女性活躍推進室」を設置する。

現 行	改正後
【生活・協働・男女参画課】 課 長 —— 課長補佐 —— 消費・安全担当 交通・地域安全対策監 —— 協働推進担当 —— 男女共同参画推進担当	【生活・協働・男女参画課】 課 長 —— 課長補佐 —— 消費・安全担当 交通・地域安全対策監 —— 協働推進担当 【生活・協働・男女参画課】 【女性活躍推進室】 室 長 ————— 男女参画・女性活躍推進担当

- 公共施設等総合管理計画に基づき、計画から保全・施工までを一体的に進めていくため、県有公共施設の営繕工事を担う保全・施工部署である県土整備部営繕課及び同課設備室を、総合管理計画の所管部署である財産総合管理課と同じ総務部に移管する。



令和7年度組織改正について (令和7年4月1日付け改正)

(3) 盛土規制法の運用開始に対応するため「盛土対策課」を設置（環境森林部・農政水産部・県土整備部）

- 規制区域内の危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する盛土規制法の運用開始（令和7年5月）に的確に対応するため、環境森林部・農政水産部・県土整備部の三部共管組織として「盛土対策課」を設置する。

現 行	改正後
	【環境森林部】 【農政水産部】 【県土整備部】 【盛土対策課】 課 長 課長補佐 (総括) 課長補佐 (技術担当) 盛土調整担当 盛土規制担当 盛土監視担当

- 半導体関連産業における近年の投資活性化を受け、関連人材の育成・確保等の重要性が高まっていることから、医療機器産業や航空機産業等の成長分野とあわせて支援を強化するため、企業振興課の食品・メディカル産業推進室を再編し、「先端技術産業推進室」を設置する。

現 行	改正後
【企業振興課】 課 長 —— 課長補佐 - 企業成長推進担当 <u>工業・情報産業振興担当</u> - 技術支援担当	【企業振興課】 課 長 —— 課長補佐 - 企業成長推進担当 <u>食品・工業・情報産業担当</u> - 技術支援担当
【企業振興課】 【<u>食品・メディカル産業推進室</u>】 室 長 ————— <u>食品・メディカル産業推進担当</u>	【企業振興課】 【<u>先端技術産業推進室</u>】 室 長 ————— <u>先端技術産業推進担当</u>

令和7年度組織改正について (令和7年4月1日付け改正)

(5) 農林水産関連団体の検査業務等を一体的かつ効果的に進めるため「団体指導検査課」を設置するとともに、農政企画課、農業普及技術課の業務及び担当を再編（農政水産部）

- 農林水産省所管協同組合等に対して、同省の統一基準に基づき一体的・効果的に検査業務等を進めるため、各協同組合等組織の関連業務を集約し、「団体指導検査課」を設置する。
- 中山間地域の農業振興対策の効率的・効果的な運用の観点から、中山間農業振興室の中山間活性化担当を農政企画課に、農村保全・鳥獣対策担当を農業普及技術課に移管し、同室を廃止する。

現 行	改正後
【農政企画課】 <pre> graph LR K1[課 長] --- K1_1[課長補佐 (総括)] K1 --- K1_2[課長補佐 (技術担当)] K1 --- K1_3[課長補佐 (団体担当)] K1_1 --- K1_1_1[総務担当] K1_1 --- K1_1_2[企画調整担当] K1_1 --- K1_1_3[農政計画担当] K1_1 --- K1_1_4[団体指導担当] K1_1 --- K1_1_5[団体検査担当] </pre> 【農政企画課】 【中山間農業振興室】 <pre> graph LR K2[室 長] --- K2_1[中山間活性化担当] K2 --- K2_2[農村保全・鳥獣対策担当] </pre>	【農政企画課】 <pre> graph LR K3[課 長] --- K3_1[課長補佐 (総括)] K3 --- K3_2[課長補佐 (技術担当)] K3_1 --- K3_1_1[総務担当] K3_1 --- K3_1_2[企画調整担当] K3_1 --- K3_1_3[農政計画担当] K3_1 --- K3_1_4[中山間活性化担当] </pre> 【廃止】 【団体指導検査課】 <pre> graph LR K4[課 長] --- K4_1[課長補佐] K4_1 --- K4_1_1[指導担当] K4_1 --- K4_1_2[検査担当] K4_1 --- K4_1_3[金融担当] </pre> 【農業普及技術課】 <pre> graph LR K5[課 長] --- K5_1[課長補佐 (総括)] K5 --- K5_2[課長補佐 (技術担当)] K5_1 --- K5_1_1[研究企画担当] K5_1 --- K5_1_2[普及企画担当] K5_1 --- K5_1_3[環境保全担当] K5_1 --- K5_1_4[農村保全・鳥獣対策担当] </pre>

令和7年度組織改正について (令和7年4月1日付け改正)



(6) 天皇杯獲得に向けた競技力向上等のため、次長（競技担当）の職を設置するとともに、第26回全国障害者スポーツ大会に向けた準備体制を強化するため、「障スポ大会課」を設置（宮崎国スポ・障スポ局）

- 天皇杯獲得に向けた競技力向上の取組を計画的かつ集中的に強化するとともに、各競技会を円滑に運営するため、「次長（競技担当）」の職を設置する。
- 本県で令和9年度に開催予定の「第26回全国障害者スポーツ大会」に向け、開催準備業務の執行体制を更に強化するため、「障スポ大会課」を設置する。

現 行	改正後
【宮崎国スポ・障スポ局】 局 長 ——— 次 長 【総務企画課】 課 長 ——— 課長補佐 総務企画担当 広報・県民運動担当 障スポ大会担当	【宮崎国スポ・障スポ局】 局 長 ——— 次 長 (総括) 次 長 (競技担当) 【総務企画課】 課 長 ——— 課長補佐 総務担当 企画調整担当 広報・県民運動担当 【障スポ大会課】 課 長 ——— 課長補佐 大会運営担当 大会競技担当

令和7年度組織改正について (令和7年4月1日付け改正)



参考 知事部局の組織数の増減

		令和6年度	令和7年度	増 減	内 訳
本 庁	部 等	9	9	-	※宮崎国スポ・障スポ局及び会計管理局を含む
	部内局	8	8	-	
	課	7 3	7 6	+ 3	増 3 : 団体指導検査課、障スポ大会課、盛土対策課
	室	1 2	1 2	0	増 1 : 女性活躍推進室 減 1 : 中山間農業振興室
出先機関		8 1	8 1	-	